

2022年1月14日

債権者各位

東京都江東区深川二丁目7番6号
株式会社 JTB ベネフィット
代表取締役 中村 一郎

合併公告

当社は、2021年12月23日開催の当社取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全親会社である株式会社ベネフィット・ワン（住所：東京都千代田区大手町二丁目6番2号）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議致しました。この合併により株式会社ベネフィット・ワンは当社の権利義務の全部を承継して存続し、当社は解散することになりますので公告いたします。当社は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、株式会社ベネフィット・ワンの株主総会の承認決議は2022年3月29日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告の掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。

各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<http://company.jtb-benefit.co.jp>

（株式会社ベネフィット・ワン）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上